

取得・利用・提供・保管・廃棄・安全管理措置…そろそろ本格的な準備を!!

マイナンバー制度

対応実務 講座

Supported by misec

今年10月からマイナンバーが住民票の住所に簡易書留で通知されます。

そして来年(2016年)1月から順次、マイナンバーの利用が始まります。当面は社会保障・税・災害対策の行政の3分野で利用されます。私たち民間事業者はマイナンバー法で定められた事務のうち、税と社会保険の手続でマイナンバーを使います。これに伴い税や社会保険の書類の様式が変わり、マイナンバーの記載欄が追加されます。つまり従業員を雇用するすべての民間事業者がマイナンバーを取り扱うのです。

マイナンバーについて、私たちには法律で「取得・利用・提供・保管・廃棄・安全管理措置…」といったそれぞれの場面で厳しいルールが課されています。これをきちんと理解して、10月以降の実務に対応していかなければなりません。

『…それで結局、何をどうしたらいいの?!』

そうしたお声にお応えし『8月4日現在』でHarmonyのベストを尽くした実務セミナーを実施することにしました。実務で使用する様式等もできる限り準備します。

第2部以降では、セキュリティ対策やマイナンバーの収集・保管サービスについてもご紹介いたします。ぜひこの機会にご参加ください!

2015年 **8月4日(火)**

13:30~16:30

開場 13:00

場所: アーク仙台 4F (案内図裏面)

定員: 30名

誠に勝手ながら1社1名様とさせていただきます。

参加費(資料代): 10,800円(税込)

企画・主催 : 合同会社 **Harmony**

~この講座は、特定非営利活動法人 みちのく情報セキュリティ推進機構 のご協力のもと実施します。

第1部 私たちの日常業務はどう変わる?

『マイナンバー管理』 の実務

Harmony 社会保険労務士事務所
合同会社 Harmony
特定社会保険労務士 門田陽子

第2部 マイナンバーの漏洩で罰金も!!

『セキュリティ対策』 の実務

株式会社サイバー・ソリューションズ
代表取締役社長
キニ グレン マンスフィールド 様
ビジネスディベロップメントマネージャー
遠藤真弘様

第3部 (できることなら) 管理してほしい?!

『マイナンバー運用 トータルサービス』 の紹介

テクノ・マインド株式会社
クラウドサービス本部 副部長
兼 企画営業部長
阿部晃司様

※終了後、話題提供者へのご質問等承ります。

*** 会場案内 ***



アーク仙台 4 F : 〒980-0803 仙台市青葉区国分町 3 丁目 6-11

■地下鉄ご利用の場合

地下鉄南北線「勾当台公園駅」から徒歩 2 分

■バスご利用の場合

「定禅寺通市役所前バス停」下車徒歩 3 分

「県庁・市役所前バス停」下車徒歩 3 分

当日の連絡先 : 080-3146-2903 (Harmony 事務局の携帯です)

.....申込書 (このまま切り取らず FAX・メールにてお申込みください。)

FAX : 022-796-9232 ・ info@harmony-office.com

8/4 マイナンバー制度対応実務講座 申込日 : 平成 27 年 月 日

事業所名		
ふりがな 参加者名		参加費のお支払希望 : いずれか選択してください。 <input type="checkbox"/> 月額報酬と同時 <input type="checkbox"/> 別途お振込 (請求書希望)